

(別添)

気候変動対策プログラム・ローン (クールアース・プログラム・ローン)

気候変動対策プログラム・ローンが目標とする主要な具体的成果は以下のとおり。

森林分野

- ①森林減少の防止を図る新たな市場メカニズム(森林減少・劣化に由来する排出削減、REDD)のパイロット事業を先行して開始する。
- ②森林火災防止策や泥炭地回復を含む植林地の確実な管理を実施することを通じ、森林セクターによるCO₂吸収能力の増強を図る。

エネルギー分野

- ①2025年の地熱発電設備容量を9,500MWに増強(これによる温室効果ガス排出量削減見込みは年間約6千万トン)する。
- ②全エネルギー供給に占める再生可能エネルギー(地熱を除く)の割合を2025年までに少なくとも10%まで高めるため、関連法令の整備や民間投資を促すための投資環境整備等を進める。
- ③再生可能エネルギーの導入及び省エネ対策により、発電分野のCO₂排出量を2025年までに対策を講じなかった場合と比べて17%削減する。

産業、国内(家庭)及び商業分野

- ①エネルギー効率を2025年までに12-18%改善する。
- ②エネルギー効率の改善に向け、関係法令等の整備を行う。
- ③エネルギー消費データ整備の改善を図り、主要な産業セクター(鉄鋼やセメント等)について、CO₂排出削減に向けたロードマップを作成するとともに、セクター毎の目標を含むCO₂排出削減規則を定める。

水資源分野

気候変動の影響に適応した最適な流域管理を実践するため、以下の施策を講じる。

- ①統合水資源計画の策定
- ②利害関係者の調整及び施設建設計画策定の中核となる水協議会等の設立

その他

農業セクター、国土利用計画、コベネフィットアプローチ及び気象早期警戒システムなどに関する政策や制度を構築・改善する。

(以上)